

知って  
おきたい

# みんなの年金ガイド

## 平成31年度 年金相談所開設日のお知らせ

今月の年金相談

4月11日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

次回は5月9日(木)です。

第1委員会室

### 年金相談所開設日について

平成31年度も下記の日程で、八雲町役場において年金相談所を開設します。

年金相談所は一人ひとりの相談内容に即した対応をするため「完全予約制」となっていますので、年金相談を希望される方はお早めの事前予約をいただきますようお願いいたします。

#### 【年金相談所開設日】

- ・年金相談所は下記の日程で午前10時30分～正午、午後1時～3時30分まで開設されます。
- ・相談時間は各30分程度の予定です。1日の予約人数枠は8人です。

開設日		
4月11日(木)	8月8日(木)	12月12日(木)
5月9日(木)	9月12日(木)	1月16日(木)
6月13日(木)	10月10日(木)	2月13日(木)
7月11日(木)	11月14日(木)	3月12日(木)

- ※ 開設日および会場は変更になる場合もありますので、毎月の「広報やくも」でご確認ください。
- ※ 予約の際は、基礎年金番号を伺いますので、ご用意ください。
- ※ 予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがありますので、あらかじめご容赦願います。

### 学生納付特例について

『学生納付特例』とは、所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、下記の通り手続きを行いましょう。

#### 【手続きの方法】

- ・平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)の学生納付特例の承認を受けた方で、平成31年度(平成31年4月～平成32年3月)も在学予定の方は、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構より送付されますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。
- ・上記以外の方(平成31年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが平成30年度は学生納付特例の手続きをしなかった方など)は、八雲町役場または各支所、函館年金事務所にて受け付けています。

#### 【必要なもの】

- ①年金手帳など基礎年金番号のわかるもの、または個人番号カードなど個人番号のわかるもの
- ②窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など写真付き公的証明書なら1つ、保険証など写真無しのものなら2つ)
- ③学生証のコピーまたは在学証明書の原本
- ④印鑑

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課)	}	☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
	・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番)		☎0137-62-2112(内線245)
	熊石総合支所住民サービス課		☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。